

# 答 申 書

～第3次東みよし町行政改革推進プランについて～

令和7年2月12日

東みよし町行政改革推進委員会



# 第3次東みよし町行財政改革推進プラン 重要推進項目

## 1. 職員の意識改革

第2次行財政改革推進プランが平成26年度で終了してから10年が経過し、経費削減の意識の薄れ、普段の小さな行動が経費の増大につながっています。今一度、経費節減について、ルール化するほか、求められる職員像を明確化し、職員の意欲向上に向けた取り組みが必要であります。また、令和3年度に施行された「新過疎法（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法）」において、本町は過疎指定からはずれた他、合併後の普通交付税における優遇措置が終了するなど、財政状況も10年前とは異なっています。財源的にも苦しくなっており、職員の創意工夫が必要なため、職員提案制度や表彰制度を検討し、職員のモチベーションを高めるとともに、前例踏襲の改革を図り、町民の利便性向上や事務改善に繋げることが求められています。

また、地域の担い手不足が叫ばれるなか、職員の社会貢献活動や地域活動にも積極的に取り組み、地域を引っ張る存在になることが期待されます。その手段として、ボランティアはもとより副業として、社会貢献活動を行うことも考えられます。職員としても多様複雑化していく社会の変化に対応するために、法人の「2枚目の名刺」を持つことにより、町職員の立場とは切り離れた経済活動や情報発信などを行うことが可能となった事例もあります。町だけではなく官民連携を推し進め、様々な民間企業と協力して地域課題解決に向けて町の施策を推進することが求められます。

## 2. 人材育成の方法（職員研修・人事評価制度）

常に時代の変化を機敏に捉え、町民ニーズを把握し、必要な対応を進めていくためには、必要な職員数の確保に加え、人材育成に向けて職員研修のあり方についても不断の見直しが必要です。また、自身の業務研修だけでなく、職員自身のさまざまな問題意識や向上意欲に応えられるような自己研鑽の機会も必要です。

人材育成では、基本方針を改めて職員の資質向上に務めるとともに、民間企業や国県などの様々な関係機関等への積極的な職員派遣により、人的ネットワークの形成に取り組むことも必要です。また、地域活動やボランティア活動などの職場外での幅広い人脈や、職場外の人と接することからの気づきの機会も大切です。そのため、何事にも積極的に挑戦できる組織風土の醸成や意欲のある職員が活躍できる場、評価体制を構築し、職員自らが所属にとらわれることなく横断的なチームを組織するなど、意

欲的に課題に向き合う組織の活性化が求められます。

職員研修については、人材育成プログラムの体系化をして、実効性のある研修を取り入れるとともに、職責に応じた研修を行い、組織体制の強化を図ることが必要不可欠です。DXについても積極的に推し進め、各課にDX人材を配置できるよう全庁的に取り組まれない。

また、人事評価制度の制度再設計及び伴走支援を第三者である民間企業と支援のもと行われたい。民間企業における評価のノウハウを積極的に取り入れ、公平性・透明性に優れた評価指標を設定し、成果連動型の人事評価制度を構築すべきです。制度構築後も民間企業の伴走支援のもと、PDCAサイクルを回しながら、新制度の運用をブラッシュアップしていき、「目的をもった人事異動」や「上司から部下への意思表示」を行い、職員のモチベーションの向上を図り、組織を活性化させ、職員の労働生産性を向上させるとともに、住民満足度を向上させていただきたい。

### 3. 定員管理計画について

第1次・第2次行財政改革推進プランや定員管理適正化計画に基づき、スリム化を図りながら、定員管理の適正化を図ってきました。しかし、人口構成の変化や新型コロナウイルス感染症等による行政需要の増大に対応するため、令和元年度以降は職員数は増加傾向にあります。そのような中、今年度策定の本町定員管理計画については、突発的な行政需要に対しても、業務が増えたから職員を増やすのではなく、全庁的な体制で柔軟な配置転換等で対応するとともに、業務のスクラップ&ビルドを行い、最小の経費で最大の効果が挙げられるよう業務の効率的・効果的な財政運営を行っていくことが求められます。

人口減少社会において、新たな人材の確保・既存人材の定着は官民を問わず大きな課題の一つとなっています。採用試験については、人材確保のため、随時の見直しを行う他、高齢者職員の配置の見直しや、特定の分野で活躍できる専門人材についても資格を有する非常勤職員を活用するなど、必要性について十分精査し有効的に活用されたい。

### 4. 組織の機構改革

町の重点施策を迅速かつ効率的に進めていくため、類似業務の再編統合を行い組織機構の最適化を図ります。業務の平準化や時間外勤務の縮減など職員の適正配置に努め、職員の能力を最大限発揮できる環境づくりを行われたい。

町の重点施策である子育てについては、福祉課から切り離し、子育て支援課を創設し、専門職も配置することで伴走できる体制を整えることができます。また、住民が立ち寄りやすい場所に設置することも検討されたい。

危機管理課については、現在人員が不足しています。危機管理課に財産管理等、契約や入札などの管理を一元管理できるよう係を創設し、業務の効率化を図り人的資源を有効活用するとともに、財産管理に関するリスクをより効果的に把握・対応できる体制を整えられたい。

政策部門については機能強化し、全庁横断的な政策立案機能及び企画調整機能の強化を図るとともに、迅速な政策決定を実行するため、政策主導型の組織となるようサテライトオフィスを含む企業誘致を企画課に移管するとともに、外部からの人材誘致についても積極的に取り組まれたい。また、町民と協働したまちづくりを進めていくため、タウンミーティングを実施し、住民参加型の政策立案についても検討されたい。

環境課水道係及び下水道係は、老朽化に伴う計画的な施設更新への対応が求められ、専門的な知識が必要としているため、係から課へ格上げし、人員を確保し体制強化することが必要です。

ICTやAI等の積極的な活用とDXの推進による抜本的な業務改革により、職員自身が町民と対話し、課題に向き合う時間を生み出すことが求められています。また、人口減少社会を乗り切るため、選ばれる自治体としての価値を高めていく政策立案ができる組織体制としていくべきです。

※機構改革案は別紙「東みよし町機構改革（案）」のとおり。

## 5. 歳入確保の取組みの強化

個人版ふるさと納税や企業版ふるさと納税を推進するほか、クラウドファンディングを活用し、自主財源の確保に努め、町の政策的経費に充てる歳入を確保する取組みを推進していくべきです。特に個人版ふるさと納税については、全国のふるさと納税利用者が急増しており、全国の自治体との競争に打ち勝つため、人材を強化することが必要不可欠です。外部の専門家や業者への委託などで返礼品の拡充や事業者開拓を進めていくべきです。また、現在4つのポータルサイトに掲載していますが、それぞれのポータルサイト利用者の特徴に合わせて戦略的に広報されたい。そして、一度ではなく、寄附者との長期的な関係構築に重点を置く個人版ふるさと納税戦略を構築する必要があります。消滅可能性都市から躍進した多くの自治体のように、本町においても厳しい財政状況からの突破口として個人版ふるさと納税を大いに活用するべきであり、寄附額の伸長に向けた戦略を講じられたい。

また、企業版ふるさと納税や民間提案制度などを活用し、民間事業者の知見やアイデアなどを広く取り入れることで、より効率的な町民サービスの提供や地域課題解決

に取り組まれない。

なお、物流製造業などの企業誘致にも取り組み、地域経済の活性化を図るとともに雇用を拡大し、税収増へ繋げていくことが望まれます。

## 6. その他町政に関する事項

遊休施設や施設の稼働率の低い施設については、民間企業の活用や廃止するなどを検討されたい。特に、庁舎統合により空きスペースが生まれる三好庁舎についても、昼間地区の公民館など利活用について検討するほか、借地契約の見直しはもちろん買取も含めて抜本的な見直しを行い、大藤連絡所等の廃止についても検討されたい。

なお、今後行財政改革推進プランを策定されると思うが進捗管理についても適切に行うこと。

1. 総務課、企画課、危機管理課の再編及び類似業務の統合

企画部門にサテライトオフィスを含む企業誘致を移管し、政策部門の機能強化を図るとともに、契約や入札の専門部署を創設し、業務の効率化を図られたい。また、堤防や内水対策についても防災部門と連携することにより、より効率的な運営を行われたい。

現行（令和6年度）	機構改革案
<b>総務課</b> 人事、行政、財政、財産管理、選挙 秘書 など	<b>総務課</b> 人事、行政、財政、選挙、秘書 など
<b>企画課</b> 企画政策、情報、広報 地域情報化（DX、ケーブルテレビ等） 地域振興（定住促進、空家対策等） 行政改革、公共交通（町営バス）	<b>企画戦略課</b> 企画政策、企業誘致（産業課）、広報 地域情報化（DX、ケーブルテレビ等） 地域振興（定住促進、空家対策等） 行政改革、公共交通（町営バス）
<b>危機管理課</b> 消防、防災、交通、防犯	<b>管理防災課</b> 財産管理、契約（建設課）、入札（建設課） 堤防（建設課）、浸水対策（建設課） 情報管理、消防、防災、交通、防犯

2. 住民課、福祉課、健康づくり課、環境課の再編

町の重点施策である子育て支援をより一層強化するため、福祉課の子育て部門を切り離し、子育て支援課を創設されたい。健康づくり課の専門職についても、子育て支援課に重点配置し、専門的なサポートを行われたい。

また、ゴミや犬の登録など住民の身近な業務を住民課に統合するほか、水道部門を独立させ、生活インフラの体制強化を図られたい。

現行（令和6年度）	機構改革案
<b>住民課</b> 住民基本台帳、戸籍 国保、後期高齢、国民年金	<b>住民環境課</b> 住民基本台帳、戸籍 国保、後期高齢、国民年金 環境保全(火葬場含む)、環境衛生
<b>福祉課</b> 社会福祉、老人福祉、児童福祉 障害福祉	<b>福祉課</b> 社会福祉、老人福祉、障害福祉
<b>健康づくり課</b> 保健衛生、検診予防	<b>子育て支援課</b> 児童福祉、保健衛生、検診予防
<b>環境課</b> 水道、公共下水道、浄化槽 環境保全(火葬場含む)、環境衛生	<b>上下水道課</b> 水道、公共下水道、浄化槽